

# 商標登録出願 必要費用一覧表

H28.4月改訂

## 1 出願時

- ・特許庁に商標出願するために必要な費用です。
- ・「手数料」には、特許庁より拒絶査定通知等が届いた場合の、意見書、補正書等の作成費用も含ませて頂いております。
- ・拒絶査定不服審判等を提起する場合には、別途費用をご相談させていただきます。

区分数	特許印紙代	手数料（消費税込み）	合計（消費税込み）
1区分	12,000円	86,400円	98,400円
2区分	20,600円	102,600円	123,200円
3区分	29,200円	118,800円	148,000円
4区分	37,800円	135,000円	172,800円
	以下、1区分追加毎に、8,600円	以下、1区分追加毎に16,200円	

## 2 登録時

- ・特許庁より最終的に商標登録査定を得られた場合に、商標登録するために必要な費用です（拒絶査定が確定した場合には当然不要です。）。
- ・下記の「特許印紙代」は10年分の登録料であり、5年毎の分割納付も可能ですが、割高になります。（1区分毎に21,900円/5年間）。

区分数	特許印紙代	手数料（消費税込み）	合計（消費税込み）
1区分	28,200円	64,800円	93,000円
2区分	56,400円	86,400円	142,800円
3区分	84,600円	108,000円	192,600円
4区分	112,800円	129,600円	242,400円
	以下、1区分追加毎に、28,200円	以下、1区分追加毎に21,600円	

## 3 更新時

- ・登録日から10年後、特許庁に更新登録を申請する場合に必要な費用です（更新をご希望されない場合には不要です。）。
- ・「特許印紙代」は現在の金額であり、将来変更される可能性がございます。また、5年毎の分割納付も可能ですが、割高になります（1区分毎に28,300円/5年間）。
- ・20年目以降も同様に更新可能です。

区分数	特許印紙代	手数料（消費税込み）	合計（消費税込み）
1区分	38,800円	54,000円	92,800円
2区分	77,600円	64,800円	142,400円
3区分	116,400円	75,600円	192,000円
4区分	155,200円	86,400円	241,600円
	以下、1区分追加毎に、38,800円	以下、1区分追加毎に10,800円	